

令和8年8月25日

(内容) 許可捕獲による問題個体のツキノワグマの駆除について

【内 容】 許可捕獲による問題個体のツキノワグマの駆除の実施

*緊急銃猟ではありません。

*令和8年8月19日(水)に畑のカメラにクマが映っていた場所と同一箇所

【発見日時】 令和8年8月25日(火) 午前10時20分

【発 見 者】 尾鷲市鳥獣害パトロール員

【通報日時】 令和8年8月25日(火) 午前10時20分

【通 報 先】 尾鷲市水産農林事業推進課

【実施日時】 令和8年8月25日(火) 午前11時42分

【実施場所】 尾鷲市三木里町地内(旧三木里小学校から北西に約450m)

(JR 三木里駅から北東に約720m)

【状 況】 同エリアにおいて2年前からツキノワグマの出没が常習化しており、令和8年8月18日(火)の痕跡情報や令和8年8月19日(水)に畑のカメラにクマが映っていた通報を受け、尾鷲市と三重県、尾鷲警察署が協議し問題個体の駆除のための檻を仕掛けていました。

本日8月25日(火) 午前10時20分に尾鷲市鳥獣害パトロール員が尾鷲市三木里町地内において、箱わなの見回りをしていたところ、被害防止のためツキノワグマ捕獲用の箱わなに体長1.24mのツキノワグマが捕獲されているのを発見した。捕獲された場所が民家及び小学校から約450mと近く、危険性が高いことから、尾鷲市と三重県、尾鷲警察署が協議し、現場の周辺状況等を考慮した結果、被害防止のための問題個体として午前11時42分に駆除しました。

【安全措置】 ・周辺住民の安全確保のための交通規制

*現時点では規制は解除しています。

【体 制】 尾鷲市水産農林事業推進課職員 5名

尾鷲市鳥獣害パトロール員 2名

三重県尾鷲農林水産事務所職員 2名

尾鷲警察署職員 5名

【位置図】



事務担当

尾鷲市水産農林事業推進課 担当 川村

電話 0597-23-8262